

はじめに

2016年8月8日、明仁天皇は後のいわゆる「生前退位」の起点となった「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」(以下「ビデオメッセージ」と略記)において、以下のような自己表象を提示している。

天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じて来ました。こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものと感じて来ました。皇太子の時代も含め、これまで私が皇后と共に行って来たほぼ全国に及ぶ旅は、国内のどこにおいても、その地域を愛し、その共同体を地道に支える市井の人々のあることを私に認識させ、私がこの認識をもって、天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るという務めを、人々への深い信頼と敬愛をもってなし得たことは、幸せなことでした。(註:下線部は筆者による。以下同様)

ここで語り手は、皇室に対する国民からの理解を得るため、また皇室からの国民についての理解を獲得するための「象徴的行為」として行幸啓をとらえ、特に「遠隔の地や島々」即ち「僻地」と「周縁」への訪問を重視する姿勢を示す。いうまでもなく国民国家が近代の構築物である以上、〈中央—地方〉という二項対立的な関係性もまた近代的な生成物であり、「僻地」や「周縁」とされる場も近代天皇(制)国家の誕生過程で否応なく生まれたものに過ぎないが、かかる明仁天皇の言説は近代化の暴力性を認知した上で疎外された土地を国民国家に括りこむ試みであったと読める¹。

本稿の目的は、1994(平成6)年2月に行われた明仁天皇・美智子皇后による小笠原諸島行幸啓に際し²、主に同地において生成された諸言説を検討対象として平成初期における地域と天皇(制)の関係を考察し、翻っていわゆる「平成流」の淵源の一つを問うことにある。

地域社会と天皇(制)については1980年代以降歴史学を中心にいわゆる行幸啓研究をはじめとして研究成果が蓄積しつつあり³、天皇や皇后、皇太子やその他の皇族の地方訪問が天皇(制)を支える役割を果たしたことを解明してきているが、近年は平成以降の行幸啓についても研究が深化しつつある。例えば富永望は明仁天皇および徳仁皇太子の行幸啓について分析し、昭和期と比較して出席式典の増加がみられること、被災地見舞いを増やす傾向があること、終戦から数えた周年を画期とした戦没者慰霊がなされていることなどから、いわゆる「平成流」の皇室の在り方

¹ 明仁天皇の言説戦略については茂木謙之介「天皇制」(『現代思想』2019年5月臨時増刊号、2019)を参照のこと。

² 行幸とは天皇の、行啓とは太皇太后・皇太后・皇后・皇太子の住居外への外出を指す用語だが、一般的には地方訪問を指す言葉となっている。今回の事例では明仁天皇と美智子皇后の地方訪問のため、同時代の史料用語も踏まえて「行幸啓」を使用する。

³ 近代行幸啓研究の先鞭をつけたものとして多木浩二『天皇の肖像』(岩波書店、1988)があり、その後天皇(制)イベントを包括的に検討したタカシ・フジタニ『天皇のページェント[近代日本の歴史的民俗誌から]』(日本放送協会、1994)、そしてフジタニを批判的に継承した原武史『可視化された帝国 近代日本の行幸啓』(みすず書房、2001)ほかの業績がある。戦後の天皇行幸啓については、坂本孝治郎『象徴天皇がやってくる—戦後巡幸・国民体育大会・護国神社』(平凡社、1988)以降蓄積があるが、近年の瀬畑源「昭和天皇「戦後巡幸」の再検討—一九四五年十一月「終戦奉告行幸」を中心として」(『日本史研究』573号、2010a)、同「昭和天皇「戦後巡幸」における天皇報道の論理—地方新聞の報道を手がかりとして」(『同時代史研究』第3号、2010b)、同「象徴天皇制における行幸」(河西秀哉編『戦後史の中の象徴天皇制』吉田書店、2013)などの諸業績は重要な先行研究となる。

を体現するものとして位置付けている⁴。また井上亮は明仁天皇による行幸啓に記者として随行した経験をもとに、慰霊のみならず周縁の地において国民統合を目指す天皇の意思を肯定的に評価するとともに、B.アンダーソンを参照しつつ天皇の訪問を歓迎する地域住民の在り方を「遠隔地ナショナリズム」と説明する⁵。原武史は平成の行幸啓について、被災地訪問と「慰霊」、ハンセン病の国立療養所訪問に論究し、特に被災地訪問においては他の政治的主体との対比において「聖なる存在」としてのあり様が浮上し、結果的にそれが戦前回帰に帰着するものとなったと批判する⁶。ほかにも河西秀哉は明仁天皇の北海道訪問に言及し、日本の「国境」に住む人びとの帰属意識への影響を論じている⁷。

これらの諸研究においてある程度共通して浮上してくるキーワードの一つに、明仁天皇によるアジア太平洋戦争戦没者への「慰霊」が挙げられるが、今回対象とする小笠原はその文脈から考えたとき非常に重要な場である。すでに真崎翔の指摘するように小笠原諸島もまたアジア太平洋戦争時に硫黄島が激戦地となり、父島母島も1920年代以降要塞化されて非軍属の島民が疎開を余儀なくされ、戦後はアメリカによって占領、沖縄返還の試金石とされた経験を持つ土地でもあり⁸、それを踏まえれば1994年2月に行われた行幸啓はかかる歴史経験をもつ土地と国民国家・日本の「象徴」としての天皇の接触する事例として見逃すことが出来ない。既に河西秀哉が言及するように明仁天皇による平成以降のいわゆる「慰霊」の旅の最初期の事例として当該事例は位置付けられているほか⁹、2020年7月31日現在、宮内庁のホームページでは「上皇皇后両陛下のご活動」のなかでも「行幸啓など(国内のお出まし)」について「戦没者慰霊」の事例として位置付けられているように¹⁰、かかる認識は研究言説のみならず皇室をめぐるマスター・ナラティブともなっていると考えられる。

同時に同事例は当時週刊誌によるいわゆる「皇室バッシング」によってストレスを受け、失声していた美智子皇后が回復する契機としても記憶されている。たしかに当該事例の前後の特に東京を中心としたマス・メディアの報道等においてもそれらについての言説は確認でき、本稿でも追って検討を加えたいが、同時に地域内においてはその枠組みに収まらない言説もまた確認することが出来ることは見逃しがたい。

以下本稿では、当該事例を地域社会がどのように受け止め、どのように表象していたのかに注目するが、その際史料としては行幸啓実施のアクターである東京都および小笠原村の公文書と、小笠原村で発行されたメディアや記念誌を使用する。なお、当該行幸啓の日程は【表】の通りである。

【表】1994年小笠原行幸啓(2月12日(土)～2月14日(月))行程(小笠原村『小笠原諸島行幸啓誌 小笠原諸島発見400年・返還25周年』1994等より茂木謙之介作成)

2月12日(土)	皇居発⇒概要聴取(硫黄島航空基地)⇒拝礼(天山慰霊碑・硫黄島)⇒車中礼拝(硫黄島民平和祈念墓地公園・硫黄島)⇒拝礼(鎮魂の丘・硫黄島)⇒概要聴取(小笠原市庁・父島)
2月13日(日)	視察(都立亜熱帯農業センター・父島)⇒視察(国立公園小港海岸・父島)⇒視察(都立水産センター・父島)⇒ゲートボール観覧(村立奥村運動場・父島)⇒視察(都立ビクターセンター・父島)⇒観覧(郷土芸能の夕べ)(都立小笠原高等学校・父島)
2月14日(月)	概要聴取(小笠原市庁母島出張所)⇒柔道・剣道観覧(村立母島村民会館)

⁴ 富永望「柔らかな「統合」の形」(吉田裕・瀬畑源・河西秀哉『平成の天皇制とは何か』岩波書店、2017)

⁵ 井上亮『象徴天皇の旅 平成に築かれた国民との絆』(平凡社新書、2018)

⁶ 原武史『平成の終焉——退位と天皇・皇后』(岩波書店、2019)

⁷ 河西秀哉『象徴天皇制と北海道北部—「国境」という自己意識の形成—』(河西秀哉・瀬畑源・森暢平『〈地域〉から見える天皇制』吉田書店、2019)

⁸ 真崎翔『各密約から沖縄問題へ 小笠原返還の政治史』(名古屋大学出版会、2017)

⁹ 河西秀哉『明仁天皇と戦後日本』(洋泉社、2016)

¹⁰ 宮内庁ホームページ

<https://www.kunaicho.go.jp/joko/pages/about/gokomu/odemashi/irei.html> [2020年7月31日閲覧]

⇒視察(村立ロース記念館・母島)⇒皇居着

※当初は13日母島→14日父島の予定:天候のため前夜に変更

1、慰霊の宛て先

先述の通り、1994年小笠原行幸啓については現在に至るまでアジア太平洋戦争の激戦地・硫黄島への訪問という側面がクローズアップされ、天皇による「慰霊」が前景化する初発の事例として扱われているが¹¹、それは同時代のマス・メディアによる報道においても同様であった。

例えば、出発直前の報道では「天皇、皇后両陛下が来年二月十二日から三日間、小笠原諸島を訪問することが十日までに固まった。太平洋戦争で二万人が戦死した硫黄島の慰霊碑などを訪れる。天皇の小笠原諸島訪問は一九二七年の海軍大演習の際に昭和天皇が視察のため、父島、母島を訪れて以来で、硫黄島訪問は初めて」と報じられ¹²、両者の帰京直後においても以下のように報じられている。

十二日からの訪問を終えるに際し、両陛下は侍従を通じて「島の人々に接し、島の人々のたどった歴史に深く思いをいたしました。特に未だに地下に一万の遺体が眠る硫黄島への訪問は心の痛むものでありました。島民の互いの協力により、島の特性を生かしつつ発展していくことを願ってやみません」との感想を述べた。¹³

2020年現在、明仁天皇の行動を語るに際しては「慰霊」がひとつのキーワードとなっているが¹⁴、すでに同時代にしかかる事例が扱われていたことには注目しておきたい。その際、同地においてはその枠組みへと一元的に回収されない二様の言説が展開していたことに注意したい。

まず注目しておきたいのは同じ「慰霊」をキーワードにしつつ、地域に内在していた種々の葛藤が前景化する言説である。

その一つとして、旧硫黄島民による要望を挙げることが出来る。東京都によって立案された当初の行幸啓の日程によると、2月12日に皇居を発った天皇・皇后が硫黄島航空基地において概要聴取を行った後、天山慰霊碑と鎮魂の丘に礼拝し、その後父島に移動して小笠原市庁において概要聴取を行うというものであった。この日程がマス・メディアで報じられた際、小笠原村民のうち旧硫黄島住民から反応が提示される。旧硫黄島民にして硫黄島協会の会長であった宮川典男は以下のように東京都総務局宛に「要望書」を提示している。

過日、NHKテレビ放送で、天皇・皇后両陛下が小笠原に戦後処理の一環として行幸されるという私共にとりまして子の上にもない大変嬉しい情報を得ました。／その後、村役場からの連絡等により、その御日程の具体的内容が明らかになりつつある中で、私ども硫黄島旧島民にとりまして、当初から当然ご日程に組入れられるべき左記事項がなぜかことを知りました。／ここに、御日程に改めて左記事項を加えて頂きたい、伏して要望申し上げますと同時に、この要望を万一加えて頂けないときは、私ども旧硫黄島島民と硫黄島で戦死した兵士の遺族で構成する硫黄島協会の現在の運営のあり方の見直しを要する事項として取り上げることになりますので、次の事項について、客観的に納得できるご説明を文章で、至急に頂きたい併せて要望申し上げます。

記

硫黄島旧島民平和祈念墓地公園に御参拝下さること。

なお、この右記公園には、日本軍軍として十六歳以上の男子島民が現地徴用され、結果、日本軍と共に玉砕した島民八十六名の御霊を祀ってあるので、この御霊たちは昭和十九年六月に日本軍の命令により、それまで共に暮らしていた祭祀との生活を引き裂かれ、風呂敷包二個という裸同然の姿で強制疎開の船に乗せられた家族を偲びながら玉砕して逝ったのであります。

¹¹ 前掲河西2016および前掲原2019を参照。

¹² 「天皇陛下、小笠原訪問へ 94年2月12日から3日間」『朝日新聞』1993年12月11日朝刊2面

¹³ 「天皇、皇后両陛下、小笠原から帰京」(『毎日新聞』1994年02月15日朝刊22面)

¹⁴ 前掲河西2016

御参拝をご日程に組み入れて頂けない場合のご説明を頂きたい事項。

一、運よく死を免れ生還した五名の島民の話によりますと、軍として残留を強いられた島民は、軍人以下の扱いを受けながらも「日本国万歳」「天皇陛下万歳」と玉砕して逝ったとのこと。このような経緯で、お告のために戦死した島民八十六名の御霊を祀ってある霊地を御参拝頂けずに、御通り過ぎされることは、どのようなご判断によることですか。

二、先般行われた沖縄返還二〇周年行事に行幸になられた両陛下は、「ひめゆりの塔」及び「沖縄健児の碑」に御参拝なさったことをテレビ等の報道で知っています。

硫黄島ではそれができないということについてご説明ください。

三、硫黄島で玉砕した日本軍人の御霊のうち、推測約一万柱の御遺骨の収集すら未だに終わっていない中で、戦後処理として両陛下が行幸なさることを、旧硫黄島所属日本軍人の御遺族を初めとする日本国民に、どう理解させようとしているのかをご説明ください。

以上¹⁵

ここで宮川は1992年の沖縄行幸に際して「ひめゆりの塔」及び「沖縄健児の碑」への参拝があったことを参照しつつ、1990年に小笠原村が旧硫黄島民の墓参の際に訪れる場所として建立した戦死島民慰霊の場である平和祈念墓地公園への参拝を要請している。東京都と宮内庁との協議で当初決定されていた「慰霊」の場のうち、天山慰霊碑は1971年に当時の厚生省によって戦死将兵を慰霊するために建立されたものであり、鎮魂の丘は1983年に東京都によって日米両国の戦死者を祀る目的で建立された場所であることを考えると、旧硫黄島民にとってはより身近な共同体によってつくりあげられた場において天皇による「慰霊」行為を要請する言説として受け止められる。

宮川の言説においては同行幸啓を天皇による「戦後処理」として認識しており、ここからは「慰霊」文脈で同行幸啓が理解されていることは明確だが、当該言説で重要なのは万が一礼拝が行われなかった場合に説明を求める理由として「軍人以下の扱いを受けながらも「日本国万歳」「天皇陛下万歳」と玉砕して逝った」ことを挙げていることである。ここで宮川は「慰霊」を受ける客体である戦死島民の心情について、国民国家としての帝国日本とその主権者としての天皇への殉じるものであったと設定しており、実質的に島民の犠牲の原因として帝国と天皇があったことを暴露するものといえる。換言すれば昭和天皇の戦争責任問題を搦め手から指弾するものともなっているのだ。

他にも宮川は口頭で「①陛下の代理による献花」「②参拝時に、旧硫黄島民に対する哀悼のお言葉」「③父島において、旧硫黄島民に対してのお言葉」を要請しているが¹⁶、これに対して陳情を受けた東京都の反応は以下のように些か冷淡なものとなっている。

1. 硫黄島内の行幸啓箇所については、太平洋戦争で犠牲になった全員の御霊をご参拝することを基本として天山及び鎮魂の丘の2か所とした。（天山：全日本軍の軍人、軍属の御霊を祀った国の施設である。／鎮魂の丘：全日本軍、米軍及び全島民の御霊を祀った都の施設である。）
2. 当日内地から特別奉迎送者として、硫黄島帰島促進協議会会長、財小笠原協会会長、東京都遺族連合会会長、硫黄島協会会長のそれぞれ硫黄島関係団体に参加してもらう予定である。
3. また、硫黄島旧島民の父母在住者の方々については、当日父島内のいずれかの場所で特別奉迎送をしていただくこととしたい。¹⁷

だが、その後、宮内庁との協議を経てその過程は変更されることとなる。訪問しない旨が伝えられてから一か月後、それと相反する報道がなされる。

¹⁵ 旧硫黄島民宮川典男「要望書」（東京都総務局行政部地域振興課宛、1993年12月24日）。なお、以下言及する東京都小笠原支庁保有公文書は筆者の開示請求に対して東京都情報公開条例第11条1項の規定により開示決定を受けたものである。

¹⁶ 「宮川典男氏との会談（メモ）」（東京都小笠原支庁保有公文書）

¹⁷ 小笠原支庁総務課長宛総務局行政部地域振興課長「行幸啓に関する連絡体制の確立及び宮川典氏への回答」（1993年12月28日）（東京都小笠原支庁保有公文書）

東京都と宮内庁は二十二日までに、当初予定になかった島民の戦争犠牲者を祭る慰霊碑の訪問を加えることを決めた。旧島民の強い要望を受けて再検討をした結果で、分刻みの陛下のスケジュールが住民の要望で直前に変更されるのはきわめて異例だ。(略)宮川さんは「車内の礼拝では本意ではないが、これで何とか遺族に納得してもらえ。戦争は島民の生活を引き裂いた。国の碑を拝めば済むわけじゃないことを分かってほしかった」と話している。¹⁸

史料に特段の記載がなされていないため詳細な意思決定過程は不明だが、地域住民の要請を受け止めるかたちで東京都の既存の判断を変更し、地域住民の情念に適合させつつ「慰霊」を行うという決定がなされた動向を想定することが出来るだろう。

いま一つ、かかる動向と共起的なものとして他の旧硫黄島系住民による天皇受容の言説を参照しておきたい。それは天皇・皇后が帰京したのち、小笠原諸島において展開した懐古的言説のなかで確認される。行幸啓を報じる『小笠原新聞』では、天皇の硫黄島訪問に供奉した硫黄島促進協議会会長の麻生康次が天皇に向けて提示した言葉として以下の言葉を伝えている。

「この島一面がお墓です。陛下が一周し十分お参りして下さったということで、これ以上のことはありません。肩の荷が半分降りたような気がします」と旧島民を代表して感謝の言葉を述べた。¹⁹

この言説を受け、同紙同一誌面のコラム「ウォッチング」では同じく麻生の言説として「硫黄島関係者には、戦後半世紀というものは、長く重苦しい時間だった。やっと戦後の締めくくりができ、肩の荷がおりた」という言葉を伝えている。石原俊の指摘する通り、戦後において旧硫黄島の住民は強制的な疎開の後故郷に帰れないという経験を有したことが知られているが²⁰、それを解消するかのようデウス・エクス・マキナとして天皇が表象され、それによって「戦後」にひとつの画期を設定しようとしていることは興味深い。このような言説は同じく『小笠原新聞』の「社説」においても確認することが出来る。

両陛下を迎える島民感情は、今も微妙に揺れている。戦火をくぐった人々や昭和十九年に、着のみ着のまま強制疎開させられた島民らの心の痛みは、まだ消えていない。中年層にも、戦後の繁栄から取り残されてきたことの反発や、意識も強い。今回のご訪問についても、小笠原の長い戦後に区切りをつけるきっかけに、と願う人たちがいる一方で、それに強い拒否反応を示す動きもあった。／だが、そうした複雑な思いを乗り越え、多くの犠牲者が眠る硫黄島戦跡で、今回の慰霊碑に礼拝されたことが実現した事に、大きな意味がある。(略)小笠原諸島の戦後が終わったのか、終わらないかはさまざまな議論があるだろう。戦後半世紀ちかくを経た今、ご訪問がその一つの転機となることを心から願いたい。²¹

ここでは一元的に還元することの困難な地域住民の複雑な情念が披歴されるとともに、天皇皇后の訪問を画期として「転機」を希求する言説を見出すことが出来る。

なお同社説では天皇の意思として「小笠原の苦難の歴史に早くから強い思いを寄せられ、即位後も、出来るだけ早い訪問を望まれていた」ことを紹介し、天皇と直接の会話等があった住民からの寄稿「天皇・皇后両陛下と村民の触れ合い記録」(8面)では宮川の「陛下に「お願い」してしまった」を掲載し、そこでは「その時に言われたのかもしれないのですが陛下に『大変な戦争がありました、大変ご迷惑をおかけしました』とあの口調で言われた覚えがあります」という言葉が記録される。これらの言説から浮かび上がる天皇のあり様には、前述のように地域からの声に応答する在り方と合わせて、弱者に寄り添い、それに共感することによって支持を伸ばしていったという「平成

¹⁸ 「旧硫黄島民の訴え、訪問コースを変えた陛下の車、慰霊碑へ遠回り」(『朝日新聞』1994年1月23日朝刊27面)

¹⁹ 「両陛下、小笠原行幸啓」『小笠原新聞』1994年3月1日1面

²⁰ 石原俊『硫黄島』(中公新書、2019)

²¹ 「社説」『小笠原新聞』1994年3月1日2面

流」の初発の様相を垣間見ることが出来るだろうが、このときの天皇によるすべての言説が端的に同様の言説に回収されてしまうような性格のものではなかったことには注意を要したい。

硫黄島「慰霊」が終わった直後の2月12日夕刻、明仁天皇は侍従を通じて以下の言説を提示している。

この島で日本軍約2万人が玉碎し、米軍の戦死者も約7千人という多数にのぼりました。
この度この島を訪問し、祖国のために精魂こめて戦った人々のことを思い、また遺族のことを
考え、深い悲しみを覚えます。²²

ここで注目すべきは「米軍の戦死者」に対する言説であろう。米軍戦死者への言及によって、同一文章の中で提示される「祖国」のもつ範囲には日本のみならずアメリカも含まれることとなり、それは住民の多くが日米含めて種々の起源をもつ小笠原諸島というコンテキストを考慮した時²³、より批評的な意味を持ちうるといえる。吉田裕は、90年代初頭の明仁天皇の言説に注目し、「外国人犠牲者の問題に全く言及がないのが特徴的」であると述べているが²⁴、これは前掲の『毎日新聞』のように同時代のマス・メディアにおける言説を参照した結果として導かれる結論であり、むしろ現地において明仁天皇によって発せられていた声そのものからは零れ落ちるものとなる。ここにおいて明仁天皇の言説は、地域社会の希求する通りのよりローカルで微細な声を掘り上げ、それを包摂するだけのものというよりも、国民国家を超越するかたちで回収の可能な広義の戦死者に向けられたものとなっている。つまり、端的に国民国家に寄り添う形で展開しうる「慰霊」を超える可能性を明仁天皇の言説は持っていたものの、その語り手の意図は地域の声と、マス・メディアの報道によってそれぞれ別のベクトルで表象されるものとなっていたといえるのではないだろうか。これが支配的言説に回収することの困難さをもつ言説の二つ目である。

このように、従来の小笠原行幸啓をめぐって提示されていた「慰霊」という言説だけでも大きな振幅を見て取ることができるのだが、それをを超えるレベルで訪問意図を読み替える動向が行幸啓の前後に生起していた。次節においてはかかる動向をみてみたい。

2. 訪問意図の読み替え

これまで見てきたように、天皇皇后による小笠原行幸啓は「慰霊」の初発の例としてこれまで扱われ、現地における言説でもかかる動向を補強する言説は提示されていた。しかし同時に、同時代においてはその天皇・皇后の訪問意図を読み替えるかのような言説も多く看取できることは見逃せない。平成5年12月10日付の東京都公文書「小笠原諸島ご日程」では、以下のように行幸啓の目的が描かれる。

小笠原諸島は、文禄2年(1593年)小笠原貞頼(信州深志城主)が発見してから400年が経過した。また、昭和43年6月に米国から返還されて25周年を迎えるに至った。／このような小笠原諸島の歴史的節目の機会に、天皇皇后両陛下に小笠原への行幸啓を賜るよう依頼するとともに、次の通り準備を進めている。

これは行幸啓の主要なアクターである東京都の言説であり、それは行幸啓終了後の鈴木俊一東京都知事の言葉にも確認することが出来る。

天皇皇后両陛下におかせられましては、このたび小笠原諸島に行幸啓賜りました。昭和天皇の小笠原行幸依頼、67年ぶりのことであります。小笠原発見400年、日本返還25周年という記念すべき機会に、荒天を冒して遠路行幸賜りました天皇皇后両陛下に心から御礼申し上げます。²⁵

²² 「目黒侍従から(本日の両陛下の感想について)」(東京都小笠原支庁保有公文書)

²³ 石原俊『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』(平凡社、2007)を参照。

²⁴ 吉田裕「『平成流』平和主義の歴史的・政治的文脈」(吉田裕・瀬畑源・河西秀哉ほか編『平成の天皇制とは何か 制度と個人のはざままで』岩波書店、2017)

²⁵ 鈴木俊一「ご挨拶」(東京都小笠原村『小笠原諸島行幸啓誌』1994)

これらは東京都という地域行政の立場から同行幸啓を位置付ける言説といえるかもしれないが、同様のものはよりミクロな小笠原村の中の言説においても確認可能である。東京都小笠原支庁長の諏佐勲は「小笠原諸島発見四〇〇年・変換二十五周年を記念する多くの行事をしめくめるかのように、天皇、皇后両陛下の小笠原への行幸啓が無事に、また盛況のうちに終わりました」と述べているほか²⁶、1995年に財団法人小笠原協会によって刊行された雑誌『小笠原』の「まえがき」においても以下のような言説が確認される。

平成4年小笠原諸島発見400年返還25周年を迎え、小笠原諸島の歴史的節目を機会に、天皇・皇后両陛下に小笠原諸島への行幸啓を賜うよう東京都が宮内庁に要請し、平成6年2月12日から2月14日まで硫黄島・父島・母島をご訪問されました。／先帝陛下が昭和2年、小笠原諸島を行幸されてから67年ぶりのご訪問になります。／さらに硫黄島への天皇・皇后両陛下がご訪問されましたのは歴代初めてのことでした。²⁷

このように「小笠原発見400年、日本返還25周年」という認識は、あくまでも「慰霊」ベースのマス・メディアと天皇の言動との間に齟齬を来しつつも同地において永らく展開することになる。地域社会の内部においての周年のイベントを天皇権威と結びつけることによる自己卓越化の言説となっていることが確認できる。

その上で前掲の引用で注目すべきものとして「先帝陛下が昭和2年、小笠原諸島を行幸されてから67年ぶり」という文言を指摘しておきたい。ここで言及されているのは1927年の昭和天皇による海軍大演習に付随する奄美大島および小笠原諸島への行幸である。三鬼春子によれば同行幸は海国日本としての自己顕示を目的とし、内地から遠い場でありながら国内であるという小笠原の〈風景〉の流通に寄与するものであったとされるが²⁸、同地における言説にはこの昭和天皇による小笠原行幸を参照項にしつつ、明仁天皇による小笠原行幸啓を再度定位しようとする狙いを色濃く看取することが出来る。

例えば小笠原村長の安藤光一は、同行幸啓を回顧する言説の中で以下のように述べる。

三日目は最終日です。天候もやっと小笠原らしく晴れて、母島では暑い位の陽気となりました。しかし、日程変更の影響で時間が大きく短縮され、慌しいばかりでなく、予定のコースを回りきれないことになりました。最初は父島から御着後、ご休憩をはさみながら御幸之浜→村民会館→ロース記念館と回る予定でしたが、時間の都合で一カ所にするといわれ、とんでもない、そんなことはできないと粘りに粘って、あきれられながら村民会館→ロース記念館をご視察いただくことに落ち着きました。昭和天皇行幸ゆかりの地としては、今度の行幸啓のご視察のなかでは、御幸之浜のみでありましたので、ここを止めるのは天皇陛下の御心を拝察いたしますと申しわけないことでしたが、多くの村民が参加できる場所を優先して選ばせていただきました。²⁹

昭和天皇がかつて訪れたことによってその名をつけられた「御幸之浜」への訪問が達成されなかったことについて「止めるのは天皇陛下の御心を拝察いたしますと申しわけない」と述べており、これは明仁天皇の心中を忖度し、同地を訪問できなかったことを反省的に意味づける言説といえる。御幸之浜園地周辺については東京都予算による整備がなされているなど³⁰、かつてなされた昭和天皇の小笠原訪問の記憶を再度召喚し、明仁天皇の来訪によって強化しようとする動向が見て取れる。

このあり様は明仁天皇の訪問が終わった後も展開することとなる。行幸啓後2か月を隔した1994年4月、父島大神山公園に一つの石碑が修復・再建立される。

²⁶ 小笠原支庁長 諏佐勲「両陛下のお人柄に触れて」『村民だより』No.335(1994年3月1日)

²⁷ 「まえがき」(財団法人小笠原協会『小笠原』特集第40号、1995)

²⁸ 三鬼春子「風景の収集—小笠原行幸と日本百景—」(『紀尾井史学』22号、2003)

²⁹ 安藤光一「天皇・皇后両陛下をお迎えして」(『小笠原諸島返還30周年記念誌』1999)

³⁰ 「行幸啓に要する経費一覧」1994年1月30日(東京都小笠原支庁保有公文書)

父島の行幸記念碑については平成四年四月、小笠原支庁土木課自然公園係(榎戸伸介主事担当)の尽力により、同質の素材をもって大村中央公園内に修復再建された。／その場所は旧大村尋常高等小学校の敷地であり、当時同校の生徒であった小笠原愛作、南口バート両氏の証言により、ほぼ本来この碑が位置していたと思われる箇所に、本来の向きに設置した。³¹

占領期において破断・廃棄されていた昭和天皇の行幸記念碑を明仁天皇の来訪を機に修復、再建立している。その後同石碑の隣には明仁天皇と美智子皇后の訪問を記念する石碑が建立されることとなるが、ここからも明らかであるように同地においては昭和天皇の記憶を召喚し、明仁天皇の来訪と紐づけるかたちで展開していたのである。〈図〉

〈図〉並び立つ記念碑(佐々木美直子氏撮影)

しかし、これは先ほどの「慰霊」をめぐる言説と突き合せたとき、些か容易ならざるものと呼び込むものともなり得ることは明白だろう。明仁天皇の訪問を「慰霊」として現地で表象するとき、戦争責任問題を惹起しうるものとなっていたのは前述の通りであるが、今見たような昭和天皇の訪問の記憶を明仁天皇の来訪と接続する言説は、ともすると同様の「危うさ」を呼び込むものともなり得るものといえる。偶然の成り行きもあつたとはいえ、明仁天皇による昭和天皇の訪問地を回避するという行動はかかる「危うさ」を避けるものともなっており、同時にそれによって地域によって期待されていた昭和天皇の記憶の再召喚は破談させられることとなるのだが、少なくともここでは地域社会において半世紀以上時間を経た天皇との関係性が参照されることによって、地域と皇室とのつながりを物語化しようとする試みがあつたことは指摘可能であろう³²。

3. 「弱い天皇」の誕生

前節において検討してきた、地域からの自己卓越化の言説として最後に分析を試みたいのは、「傷ついた」皇后を「癒す」存在としての地域の自己表象である。

小笠原行幸啓は同時期に出来ていた美智子皇后の失声状態が回復する契機となったものとしても記憶されている³³。1993年前半、『週刊文春』『宝島30』によるいわゆる「皇后バッシング」により、同年10月に美智子皇后は皇居内で倒れ、数か月にわたって失声していた。そこからの回復がこの小笠原行幸の際に確認されたことは当時のマス・メディアの報道でも以下のようにその経緯が記録されている。

侍従によると、十三日、父島・小港海岸で、アオウミガメを放流していた子供の一人が「あれが私の放したカメ」と話しかけると、皇后さまは「次の波が来るとカメは海に帰るのね」と答えられ、音声が出たことを皇后さま自身が嬉しそうに女官長に話された。翌十四日の母島で

³¹ 「行幸記念断碑の修復再建について」小笠原協会『小笠原』(第57号、2012)

³² なお、2017年7月には秋篠宮家の悠仁親王が父島と母島を訪問しており、その際には戦跡訪問や戦没者鎮魂の碑への献花・黙祷を行っている。いうまでもなく1994年明仁天皇の行動と重複する部分をもっており、いふなれば明仁天皇が意図的か否かは不明であるものの、昭和天皇との直接的な関係性を回避した一方で、悠仁親王の行動はむしろその明仁天皇の行動をなぞることによって、自らの行為の正統性を提示する象徴的意味を保持していたといえるだろう

³³ 梯久美子「二万人日本兵、玉砕の島で皇后は失われた声をついに取り戻された 美智子皇后と硫黄島 奇跡の祈り——秘話満載のドキュメント 慰霊の旅と失語症状 回復の真実が明らかに」(『文芸春秋』84巻11号、2006年8月)

は、天皇陛下も二、三度、皇后さまの声を聴かれたという。／一方、すでに十二日には硫黄島で、複数の遺族関係者が「きれいな、よく聞こえる声」を耳にしたと話していた。³⁴

この報道では失声からの回復が端的な出来事として描かれているが、これは小笠原における言説では行幸啓そのものに直接的に接続させるかたちで物語化されることとなる。

1994年3月1日の『小笠原新聞』では行幸啓特集が組まれる中で住民と天皇皇后との触れ合いが記録されており、そこでは皇后の失声からの回復に関連するものをいくつか見出すことが出来る。例えば母島で皇后と会話をしたことを述べる内田善子は以下のように述べる。

「有難うございます。皇后さまも声が出ないと聞いて心配していたんです」と、申し上げると皇后さまは『おかげ様で声が出るようになりましたので、ご安心ください』とおっしゃいました。³⁵

美智子皇后による失声からの回復が「おかげ様で」と語られていることから明快なように、小笠原という場と結び付けられている。これは小笠原島農協の組合長であり、天皇皇后が宿泊したホテル・ホライズンのオーナーである打込政雄が以下のように証言していることとも響き合う。

後でお付きの運転手の方が、「今回皇后様は非常にお元気で、島民のそばに自ら積極的に行かれて大変近くお話をなさっているのには驚きました。よっぽど小笠原が気に入られたんはないでしょうか」と話されていました。(略)皇后様も声は小さかったがしっかりとしたお話をなさっていましたね。³⁶

総じてこれらの言説は、皇后の回復を地域の特殊性と結びつける物語となっているが、それは公的な言説の中でより強化されることとなっていく。当時の小笠原村長の安藤光一は村の広報である『村民だより』で以下のように述べている。

多数の宮内庁関係者や報道関係者から聞いたところでは、両陛下がこれほどくつろがれ、ご自身のお気持ちを素直にだされた御顔は見たことがないということでした。(略)報道によれば、小港海岸等で皇后陛下のお言葉が回復したとされていますが、小笠原の気候風土に触れて、少しでもご回復されたのであれば、とても喜ばしいことです。³⁷

前掲の打込による言説と同様にくつろいだ様子の皇后の姿を伝えるとともに、内田の言説と同様皇后の回復を語るものとなっているが、ここで注目すべきはその理由付けとして「小笠原の気候風土に触れ」たことを挙げているのは興味深い。同様の小笠原の自然環境と皇后の「回復」を結び付けたものは、以下の財団法人小笠原協会の機関紙『小笠原』にも確認できる。

皇后陛下におかれましては、宮内庁の発表によりますと、小笠原諸島ご訪問の際「小さなお声による短いものではありましたが、初めて音声を伴う会話をなさいました」と発表、同庁は「その後はまたささやき程度の会話に戻っておられ、まだ完治とまでは言えないとして、今後も担当医師と相談しながら見守りたいとしている。／やはり空気の良い小笠原で皇后陛下のお声が、お聞きになれたと言う事は小笠原村の美しい自然を知る私達一同のじまんであり、最高の喜びでもあります。³⁸

2011年に世界自然遺産に登録されたことでも知られる小笠原は、固有種を多く擁する自然環境で2020年現在も有名だが、それは当該行幸啓でも訪問場所のビジターセンターで天皇皇后に向けて説明が行われるなど、地域の特性として自己表象されるものであった。とりわけ1989年以

³⁴ 「皇后さま「初めて音声伴う会話」「小笠原訪問中に」と宮内庁発表」(『読売新聞』1994年2月19日朝刊30面)

³⁵ 内田善子「真に母の体を心配して下さった」『小笠原新聞』1994年3月1日6面

³⁶ 打込政雄「小笠原がお気に入り？」『小笠原新聞』1994年3月1日10面

³⁷ 安藤光一「両陛下のお人柄に触れて」『村民だより』No.335(1994年3月1日)

³⁸ 「両陛下母島へ」(財団法人小笠原協会『小笠原』特集第40号、1995)

降、ホエールウォッチングを事業化し、本格的にエコツーリズムを展開しはじめていた当該地域にとっては³⁹、地域の特性によって皇室関係者の身体が「回復」したという言説は極めて有意義なものとしてあったと考えられる。

その際に前景化してくるものの中でも重要なのは、地域によって「癒される」皇后という枠組みである。これまでの先行研究においては、戦争や災害などによって「傷ついた地域社会」を「癒す」主体としての天皇・皇族について度々言及されてきたが⁴⁰、ここで浮上するのはむしろ「傷ついた皇族」を「癒す」主体としての地域社会なのである。ケアという思想そのものがケアの主体からケアの客体に向けて一種の侵襲性をもちうるのはもはや言うまでもないことだが、従来の慈恵主義的な皇室の在り方の前提にあったのは、皇室が絶えず「癒し」の客体に対して相対的にはあっても「強者」としてあることだったといえる。しかし、同時代のマス・メディアを介在する「皇室バッシング」の動向の中で美智子皇后は心身に「傷」を負うこととなった状況下でかかる枠組みに転倒が起きたといえるのかもしれない。

既に茂木謙之介が指摘するように、2018年の明仁天皇による『ビデオメッセージ』においては天皇を「弱者」として位置付ける自己表象がなされ、マイノリティ・ポリティクス⁴¹の逆用が試みられていた。『ビデオメッセージ』における「弱い」天皇とは制度的な制約による人権の制限と、高齢化に伴う機能不全を指すものであったが、同時にそれは傷つき、老いるという可死的身体をもった天皇自身の人間としてのあり様を前景化するものでもあったことには注目したい。『ビデオメッセージ』において語られた弱者への寄り添いもまた、同様のあり様を持つ天皇・皇族からの同一視線に由来する共感として語られており、自らを「弱い」存在として語る天皇の言説は平成の天皇(制)を論じる上でさらなる議論を要するものとなっていると言ってい

い。そしてこれらの言説の初期的な形態を小笠原において「傷ついた」皇后が「回復する」という物語の中に見出すことが出来るだろう。先行論は「慰霊」というキーワードからいわゆる「平成流」の淵源を見出してきたが、同時にこの事例は偶然的なものにすぎない可能性はあるものの、「弱い」天皇像の誕生としても位置付け直すことが可能なものであり、それは皇室の言説戦略としてというよりは、地域における自己卓越化の言説が進展する中において成立したものということが出来るのではないだろうか。

おわりに

以上、本稿においては1994年の小笠原行幸啓から、地域社会と平成以降の皇室の関係性について考察を試みてきた。

その中でまず見出すことが出来るのは公式的な発表やマス・メディアの言説とずれたところで成立する地域社会の言説である。従来同行幸啓の目的として語られてきた第二次世界大戦時の戦死者「慰霊」の文脈は、確かに存在するものの、それは同時に地域社会に内在する住民間の意識の距離感を前景化するものともなっていた。また、東京都を含めた地域にとって天皇皇后の訪問は「慰霊」に留まるものではなく「発見400年・返還25周年」という地域の歴史に関連する周年意識と関わるものであった。

また明仁天皇の行動によって裏切られていくことにはなるが、地域社会からは1927年に行われた昭和天皇の小笠原行幸啓を参照する言説が提示されていた。これは戦前から地域社会と皇室が関係を形成していたことを確認する作業であり、地域に発する自己卓越化の展開と考えることが出来る。

そしてこの自己卓越化の言説の事例として当時「皇室バッシング」によって失声していた皇后が小笠原訪問を経ることによって「回復」するという出来事をめぐる言説はあった。同時代の地域社会にとっての重要な観光財であった自然環境と紐付ける言説が提示されており、そこからは地域による皇室利用の様相を看取することが出来るとともに、逆説的に「弱者」としての天皇認識を

³⁹ 吉井信秋「世界自然遺産の島 小笠原諸島におけるエコツーリズムの展開」(『沿岸域学会誌』27巻4号、2015)

⁴⁰ 天皇のケアの主体としての在り方についての歴史的な考察としては遠藤興一『天皇制慈恵主義の成立』(学文社、2010)を参照。なお2016年の『ビデオメッセージ』以降、特に「旅」をキーワードとした言説においては、かかる動向が絶えず参照されてきたことは注目したい。

⁴¹ 前掲茂木2019

浮上させることが出来、これは平成後半に天皇本人の言説によってより明確化される「弱い天皇」像の「誕生」としても位置付け得るものであった。

本事例は極めて独特な歴史的展開を辿った小笠原諸島という場を事例としたものであったが、地域社会の論理に寄り添いつつそこに内在する情念を剔抉することは、天皇(制)に関する支配的な言説に抗っていく可能性を示すものといえるだろう。かかる議論はより多くの事例の分析を以てその厚みを増すことが求められよう。今後の課題としたい。